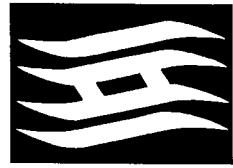


# 兵庫県公報

平成19年2月20日 火曜日 第1851号

発行人

兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 告 示

○換地処分に伴うたつの市の区域内における字の区域変更（市町振興課）	ページ 1
○救急病院の認定（医務課）	4
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定等（社会援護課）	4
○生活保護法に基づく指定介護機関の指定等（同）	6
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	9
○保安林の指定の予定通知（森林保全室）	10
○同 上（同）	11
○漁業災害補償法の規定に基づく区域を定めたもの（水産課）	11
○漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定（同）	12
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	12
○同 上（同）	13
○同 上（同）	13
○道路の区域の変更、供用開始等（同）	13
○土地区画整理事業の換地処分完了の届出（市街地整備課）	14

### 公 告

○ひょうご県民ボランティア活動賞の表彰（参画協働課）	15
----------------------------	----

### 正 誤

○平成18年10月27日付け兵庫県公報第1820号中	18
----------------------------	----

## 告 示

### 兵庫県告示第167号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業の実施による換地処分に伴い、たつの市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、たつの市長から届出があった。

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成19年2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
御津町朝臣	堤 添	381の2の一部	御津町岩見	下前田
御津町岩見	西 畑	156の1の一部 156の2の一部 169の1の一部 169の2の一部 171の一部 172の一部 173 174	御津町岩見	出 口

御津町朝臣	堤 添	382の1		
御津町岩見	出 口	52の1の一部	御津町岩見	西 畑
	ヲサル	202の2		
	西 畑	161の2 187の1の一部 188の一部 189の2の一部	御津町岩見	ヲサル
	油 田	447) 448) の一部		
	鍵 町	247の一部 248 249の1 250の1 250の2 251の1 251の2 255の1 256の2 257の2 258の1		
御津町釜屋	南 新 田	719の一部 720の一部		
御津町釜屋	掛 下 り	592の一部 593の一部 594の1の一部 594の2の一部 595から602までの各一部 603の1の一部 604の1の一部	御津町岩見	鍵 町
御津町岩見	出 口	39の一部	御津町岩見	源 次 郎
	鍵 町	280の1の一部 280の2の一部 281の一部 282の一部		
御津町朝臣	堤 添	381の1 382の4		
御津町釜屋	掛 下 り	592の一部		
御津町岩見	ヲサル	197から199までの各一部 200の1の一部 201の1の一部	御津町岩見	油 田
	横 枕	561の一部 562の一部 563の1の一部	御津町岩見	三 山 尻
		578の1の一部	御津町岩見	八 講 田
	横 田	615の一部 616 617	御津町岩見	横 田
	西 立 通	640の一部 641の一部		
	八 講 田	601の1の一部 602の1の一部 603の一部 605の1の一部 608の1の一部 609の一部		
	西 立 通	644の2の一部 645の2の一部 647の2の一部 648の2の一部 649の2の一部 650の2の一部 650の3の一部 651 652 653の一部 654の一部	御津町岩見	福 田
	中 谷	790の2	御津町岩見	池 田
	横 枕	575の2 577の2 578の1の一部	御津町岩見	清 水

			見	
	南新田	1567の一部 1568の一部		
	八講田	580の一部 582の一部		
		580の一部 581の一部 582の一部	御津町岩見	南新田
御津町朝臣	庵ノ原	605の一部	御津町朝臣	浅地
御津町釜屋	長通り	594の1の一部 594の2の一部 595の一部 596の一部 632の一部 633の一部 634の1の一部 634の2	御津町釜屋	掛下り
御津町岩見	中新田	224の一部 244の一部 245の一部 246の一部	御津町釜屋	長通り
	鍵町	247の一部 285の2の一部 290 291		
御津町釜屋	南新田	656から658までの各一部 705の一部 706 707の一部 713の一部 716の一部 717の一部 720の一部 721 722の一部 723 724の1 724の2		
御津町岩見	中新田	221の1の一部 222の一部 223の一部 244の一部 245の一部 246の一部	御津町釜屋	南新田
御津町黒崎	外浜田	493の1の一部 493の2の一部 496の1の一部 496の2の一部		
御津町釜屋	南新田	675の1の一部 675から680までの各一部	御津町黒崎	外浜田
御津町黒崎	南西浜	486の1の一部		
御津町釜屋	南新田	675の1の一部	御津町黒崎	南西浜
御津町黒崎	外浜田	487の一部 488の一部		

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

また、大字御津町岩見字出口46の地先の大字御津町岩見字下前田の道路、水路である公有地の全部、大字御津町岩見字西畑177に隣接する道路である公有地の全部、大字御津町岩見字源次郎304の1に隣接する道路、水路である公有地の全部は、大字御津町岩見字出口に編入する。

また、大字御津町岩見字西畑175、176の地先の大字御津町岩見字出口の道路、水路である公有地の全部、大字御津町岩見字西畑157の1、158、159、160の1の地先の大字御津町岩見字ヲサルの道路、水路である公有地の全部は、大字御津町岩見字西畑に編入する。

また、大字御津町岩見字鍵町274の1の地先の大字御津町岩見字源次郎の道路である公有地の全部は、大字御津町岩見字鍵町に編入する。

また、大字御津町岩見字三山尻536から539までの地先の大字御津町岩見字八講田の水路である公有地の全部は、大字御津町岩見字三山尻に編入する。

また、大字御津町岩見字横枕563の1の地先の大字御津町岩見字八講田の水路である公有地の全部は、大字御津町岩見字横枕に編入する。

また、大字御津町岩見字南新田1574に隣接する道路、水路である公有地の一部は、大字御津町岩見字八講田に編入する。

また、大字御津町岩見字東立通626の1、627から630まで、631の1の地先の大字御津町岩見字池田の水路である公有地の全部は、大字御津町岩見字東立通に編入する。

また、大字御津町岩見字横田615から617までに隣接する道路、水路である公有地の一部、大字御津町岩見字南新田1575に隣接する道路、水路である公有地の全部は、大字御津町岩見字西立通に編入する。

また、大字御津町岩見字玉ノ上682、683、684の1、685の1の地先の大字御津町岩見字東ノ町の道路、水路である公有地の全部は、大字御津町岩見字玉ノ上に編入する。

また、大字御津町朝臣字浅地446から449までに隣接する大字御津町朝臣字堤添の水路である公有地の全部、大字御津町朝臣字庵ノ原603の1に隣接する水路である公有地の一部は、大字御津町朝臣字浅地に編入する。

また、大字御津町岩見字源次郎321の1、321の3に隣接する道路である公有地の一部、大字御津町釜屋字掛下り567から571までの地先の大字御津町朝臣字北ノ防の水路である公有地の全部は、大字御津町釜屋字掛下りに編入する。

また、大字御津町黒崎字外浜田487に隣接する道路である公有地の全部は、大字御津町黒崎字南西浜に編入する。

備考 地番は、平成18年 5月16日現在の地番である。

#### 兵庫県告示第 168 号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	独立行政法人労働者健康福祉機構 関西労災病院
所 在 地	尼崎市稲葉荘 3 丁目 1 番69号
認 定 年 月 日	平成19年 1月 5 日
認定の有効期限	平成22年 1月 4 日

#### 兵庫県告示第 169 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療扶助のための医療を担当する機関として指定したもの、同法第50条の2の規定により指定医療機関で名称等の変更及び廃止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定医療機関に指定したもの

名称	所在地	開設者	指定年月日
ないとう歯科	尼崎市立花町1丁目26-3	内藤 淳夫	平成18年12月1日
アオイ薬局	同 市西立花町3丁目1-1	有限会社弘吉	同 年11月1日
エース薬局	明石市本町1丁目5-5	有限会社マウスリー	同 年7月1日
ウィズ調剤薬局	同 市二見町西二見1507	株式会社M&M	同 年10月1日
大国クリニック	同 市魚住町西岡字半之蔵下127番地1	医療法人社団大国会	同 年12月1日
あさひ病院	同 市林崎町2丁目1番31号	医療法人社団五誓会	同 年10月1日
いちよしデンタルケアクリニック	同 市東仲ノ町11番30号 KTSビル4F	中村 昌幸	同
こじま肛門科	同 市本町1丁目6-10	小島 修司	平成18年7月3日
貴島耳鼻咽喉科医院	同 市東仲ノ町10-19	貴島 哲香	同 年10月1日
やまかげクリニック	西宮市市庭町6-10	山陰 圭一	同 年12月1日
山本デンタルクリニック	芦屋市業平町6-16-001	山本 能康	同 年11月20日
第2西原クリニック	伊丹市野間8丁目577番	医療法人社団弘道会	同 年12月1日
クスリのみどり調剤薬局	同 市昆陽字城ノ前23-3 デイオフェルティ昆陽1F	千葉 一雅	同 年11月1日
いちご調剤薬局戸牧店	豊岡市戸牧37番地の2	有限会社ファーラル	同
げんき薬局東加古川店	加古川市平岡町新在家2-268-1 ミサキビル1F	株式会社MBC	平成18年12月1日
もりや歯科	同 市平岡町新在家1588-21	守屋 市朗	同 年11月30日
きむクリニック	赤穂市板屋町378番地	金 秀浩	同 年12月1日
ふじ薬局	同 市板屋町377-2	藤本 匡志	同
かめだこどもクリニック	宝塚市小林5丁目4-19	医療法人社団かめだこどもクリニック	平成18年11月1日
羽賀神経内科医院	三木市志染町西自由が丘1丁目840	羽賀 敦司	同
整形外科ふくしまクリニック	三田市中央町9番36号	福島 久徳	平成18年12月1日
中央町さつき薬局	同 市中央町9-38	株式会社グッドプランニング	同
田尻内科循環器科	加西市北条町古坂671番地	田尻 英一	平成18年11月6日
みやもと矯正歯科診療所	南あわじ市市青木107-1	宮本 圭介	同 月1日

## 2 指定医療機関で名称等の変更のあったもの

名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
武庫之荘フレンド薬局	尼崎市南武庫之荘1-3-1	平成18年10月1日	所在地	尼崎市南武庫之荘1-3-25	尼崎市南武庫之荘1-3-1
ファミリーセンター歯科	宝塚市中山桜台2-2-1 中山台ファミリーセンター2F	同 年8月11日	名称	山野上歯科医院	ファミリーセンター歯科

## 3 指定医療機関で廃止した旨の届出のあったもの

名称	所在地	開設者	廃止年月日
田中眼科クリニック	尼崎市立花町4丁目3の18 メディカルセンター内	田中 良章	平成18年11月30日
坂齒科医院	同上	坂 憲武	同年10月31日
ウィズ調剤薬局	明石市二見町西二見1507	石田 英之	同年9月30日
あさひ病院	同 市林崎町2丁目1番31号	兵頭 建樹	同
いちよしデンタルケアクリニック	同 市東仲ノ町11番30号 KTSビル4F	中尾 浩之	同
こじま肛門科	同 市桜町14-17	小島 修司	平成18年7月1日
貴島耳鼻咽喉科医院	同 市東仲ノ町11-30	貴島 哲香	平成16年6月30日
クスリのみどり調剤薬局	伊丹市昆陽東5-2-84	千葉 一雅	平成18年10月31日
もりや歯科	加古川市平岡町新在家1447-1 西浦ビル2F	守屋 市朗	同年7月31日
かめだこどもクリニック	宝塚市小林5丁目4-19	医療法人社団かめだこどもクリニック	同年2月28日

## 兵庫県告示第170号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関として指定したもの、及び同法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関で名称等の変更及び廃止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成19年2月20日

兵庫県知事 井戸 敏三

## 1 指定介護機関に指定したもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	開設者所在地	サービス種類 (居宅介護・施設介 護等)	指定年月日	サービス種類 (介護予防)	指定年月日
有限会社ハートフルトーク	尼崎市北竹谷町2丁目33番地	有限会社ハートフルトーク	尼崎市北竹谷町2丁目33番地			介護予防訪問介護	平成19年1月1日
ヘルパーステーションあゆみ	同 市塚口町4丁目46番地の1	合資会社吉子さんのまごころ商店	同 市久々知西町2丁目4番15-614号			介護予防訪問介護	同 月10日
有限会社ケア・サービス河瀬	明石市西明石南町3丁目6-6	有限会社ケア・サービス河瀬	明石市西明石南町3丁目6-6			介護予防訪問介護	平成18年10月1日
訪問介護ハビネス	同 市魚住町清水119番地の18	株式会社ハビネス	同 市魚住町清水119番地の18	訪問介護	平成19年1月1日	介護予防訪問介護	平成19年1月1日
にしのみや聖徳園訪問看護ステーション	西宮市段上町6丁目24番1	社会福祉法人聖徳園	枚方市香里ヶ丘4丁目17番1	訪問看護	平成18年11月1日		
エービーシー訪問看護ステーション	同 市生瀬町1丁目12番13号	有限会社エービーシー医療	西宮市生瀬町1丁目12番13号			介護予防訪問看護	平成18年10月1日
エービーシーケアセンター	同 上	同 上	同 上	特定福祉用具販売	平成18年10月1日	介護予防訪問介護・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	同
株式会社コムスン門戸厄神ケアセンター	西宮市下大市東町36-18セントラルビル201号	株式会社コムスン	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ35F	訪問介護	同 年11月1日	介護予防訪問介護	平成18年11月1日
ルナ春風	同 市上甲子園2丁目14-25	上月合同会社	西宮市六軒町11-11	訪問介護・居宅介護支援	同 年12月1日	介護予防訪問介護	同 年12月1日
有限会社アール・エムはなまる介護センター	同 市今津曙町12-3	有限会社アール・エム	同 市今津曙町7-2-805			介護予防訪問介護・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	同 年11月1日
有限会社三栄興業	同 市津門大塚町6-34	有限会社三栄興業	同 市津門大塚町6-34			介護予防福祉用具貸与	同 年10月1日
ほほえみの郷シェア甲子園	同 市甲子園浜田町4-9	株式会社フジコ	宝塚市谷口町1-18	認知症対応型共同生活介護	平成18年12月1日	介護予防認知症対応型共同生活介護	同 年12月1日
阪神ライフサポート訪問看護ステーション	伊丹市中央5丁目1-18-202	有限会社阪神ライフサポート	伊丹市中央5丁目1-18-202	訪問看護	平成19年1月1日	介護予防訪問看護	平成19年1月1日
星優デイサービスセンター	同 市桜ヶ丘1丁目33-6	医療法人社団星晶会	同 市桜ヶ丘1丁目3番23号	通所介護	平成18年12月16日	介護予防通所介護	平成18年12月16日
あんずデイサービス	同 市平松4丁目2-23	株式会社フレアコーポレーション	同 市車塚2-26	通所介護	同 月22日	介護予防通所介護	同 月22日
そうだん処和音	豊岡市弥栄町1番地の11	有限会社和縁	豊岡市今森508番地の5	居宅介護支援	平成19年1月5日		
よりあい処和温	同 上	同 上	同 上	認知症対応型通所介護	同	介護予防認知症対応型通所介護	平成19年1月5日
居宅介護支援事業所ひなた	たつの市龍野町中露城149	有限会社BLOOM	たつの市龍野町中露城149	居宅介護支援	平成18年12月26日		
デイサービスひなた	同 上	同 上	同 上	通所介護	同	介護予防通所介護	平成18年12月26日

老人訪問看護ステーションオアシス	たつの市龍野町島田669番地1	医療法人社団緑風会	たつの市龍野町富永292番地			介護予防訪問看護	平成19年1月18日
株式会社オオキコーポレーションヘルシーガーデンいきいき倶楽部	赤穂市加里屋中洲3丁目44番地	株式会社オオキコーポレーション	赤穂市北野中11	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	平成19年1月10日	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	同 月10日
はたざわ医院	西脇市日野町158番地	医療法人社団はたざわ医院	西脇市日野町158番地			介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション	平成18年12月28日
指定通所(予防)介護事業所第2もくれん	同 市高田井町253番地78	有限会社五種	同 市高田井町253番地19	通所介護	平成18年12月1日	介護予防通所介護	同 月1日
指定通所介護事業所もくれん	同 市高田井町253番地19	同 上	同 上			介護予防通所介護	同
訪問看護ステーション憩	宝塚市泉町20-5 アセオマンション102号	社会福祉法人西谷会	宝塚市大原野字波坂2番地7	訪問看護	平成18年12月1日	介護予防訪問看護	同
土井病院	小野市復井町字中ノ池1723-2	医療法人社団栄宏会	小野市復井町字中ノ池1723-2	通所リハビリテーション	同 月20日	介護予防通所リハビリテーション	平成18年12月20日
小野市地域包括支援センター	同 市王子町806-1	小野市地域包括支援センター	同 市王子町806-1			地域包括支援センター	同 月1日
ケアセンターあい	三田市藍本80番地1	有限会社オフィス・アイ	丹波市春日町国領1208番地1	訪問介護・通所介護	平成18年12月13日	介護予防訪問介護・介護予防通所介護	同 月13日
有限会社ウエルビー	加西市鎮岩町482番地の1	有限会社ウエルビー	加西市鎮岩町482番地の1	福祉用具貸与	同 年10月15日	介護予防福祉用具貸与	平成18年10月15日
有限会社ウエルビー	同 上	同 上	同 上	特定福祉用具販売	同 年8月30日	特定介護予防福祉用具販売	同 年8月30日
訪問介護事業所いこい	丹波市氷上町沼482	有限会社いこい	丹波市氷上町沼482			介護予防訪問介護	平成19年1月1日
ケアネットあわじ有 限会社	南あわじ市市福永363番地1	ケアネットあわじ有 限会社	南あわじ市市福永363番地1	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	平成19年1月11日	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	同 月11日
いくの喜楽苑訪問 介護事業所	朝来市生野町竹原野240番地	社会福祉法人尼崎老人福祉会	尼崎市長洲西通2丁目8番3号			介護予防訪問介護	同 月4日
グループホーム竹 原野	同 市生野町竹原野222番地	同 上	同 上			介護予防認知症対応型共同生活介護	同
小規模多機能型居 宅介護たまき喜楽 苑	同 市和田山町玉置253	同 上	同 上			小規模多機能型居宅介護	同
社会福祉法人尼崎 老人福祉会特別養 護老人ホームいく の喜楽苑	同 市生野町竹原野240番地	同 上	同 上			介護予防訪問入浴・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護	平成18年11月1日
ヘルパーステーシ ョン親月	川辺郡猪名川町差組字大平井131	株式会社親月荘	川辺郡猪名川町差組字大平井131	訪問介護	平成18年12月1日	介護予防訪問介護	同 年12月1日
特定非営利活動法 人宅老所ろまん	多可郡多可町中区安楽田980番地の43	特定非営利活動法人宅老所ろまん	多可郡多可町中区安楽田980番地の43			介護予防通所介護	同 年4月1日
ゆりの荘訪問介護 事業所	同 郡同 町八千代台区俵田111番地27	社会福祉法人楽久園会	同郡同町八千代台区俵田111番地27			介護予防訪問介護	平成19年1月15日



デイサービスセンターきじの荘	同上	同上	同上			介護予防通所介護	同
特別養護老人ホームゆりの荘	同上	同上	同上			介護予防短期入所生活介護	同
株式会社アミューズ24	神崎郡市川町甘地166-3	株式会社アミューズ24	神崎郡市川町甘地166-3			介護予防訪問介護	平成18年8月1日
株式会社アミューズ24	同上	同上	同上	特定福祉用具販売	平成18年8月1日	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	同
医療法人内海慈仁会姫路北病院	神崎郡福崎町南田原1134の2	医療法人内海慈仁会姫路北病院	西宮市山口町山口市藤丸1637-5			介護予防通所リハビリテーション	同
医療法人聖医会介護老人保健施設浩陽園	佐用郡佐用町佐用3529番地の3	医療法人聖医会	佐用郡佐用町佐用3529番地の3	通所リハビリテーション・短期入所療養介護・介護老人保健施設	平成18年12月15日	介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護	平成18年12月15日

2 指定介護機関で名称等の変更のあったもの

名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
介護センターフレンド	尼崎市東難波町4丁目2-29	平成18年4月1日	名称	訪問介護センターフレンド	介護センターフレンド
芦屋市精進地域包括支援センター	芦屋市浜芦町3-26	平成18年7月1日	同上	あしや喜楽苑介護予防支援事業所	芦屋市精進地域包括支援センター
芦屋市潮見地域包括支援センター	同 市潮見町31-1	同 年8月1日	同上	あしや喜楽苑介護予防支援事業所	芦屋市潮見地域包括支援センター
香美町地域包括支援センター	美方郡香美町香住区香住870番地の1	平成19年1月1日	所在地	美方郡香美町香住区香住1595番地の3	美方郡香美町香住区香住870番地の1

3 指定介護機関で廃止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	廃止年月日	サービス種類
株式会社オキコーポレーションヘルシーガーデンいざいぎ倶楽部	赤穂市加里屋中州2丁目51番地	株式会社オキコーポレーション	平成19年1月9日	福祉用具貸与
デイサービス・ファミリア	尼崎市南武庫之荘4丁目4番7号	有限会社ウエルフェア社	平成18年12月31日	通所介護・介護予防通所介護

兵庫県告示第171号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
株式会社カネカ 高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号  
取締役常務執行役員 高砂工業所長 芋生清美
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
株式会社カネカ 高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	33号ニ 静置分離器
---	---	------------

能	力	11㎡	
工事着手予定年月日		許可後	
工事完成予定年月日		着手後1箇月	
使用開始予定年月日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6~7	6~7
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,500	1,500
	浮遊物質 (単位 mg/L)	2,000	2,000
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	4	4
	窒素含有量 (単位 mg/L)	50以下	50以下
	りん含有量 (単位 mg/L)	10以下	10以下
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 ㎡/日)		17	17

備考 既施設の水量を削減するため、排水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

## 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成19年2月20日から同年3月13日まで
- (2) 場所 兵庫県健康生活部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課

## 兵庫県告示第172号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成19年2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

### 1 保安林予定森林の所在場所

丹波市市島町北奥宇東神池奥2227の1、2227の5、2227の6（次の図に示す部分に限る。）、2227の7から2227の9まで、字神池奥2228の3から2228の11まで

### 2 指定の目的

水源のかん養

### 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部農林水産局森林保全室、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 兵庫県告示第173号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成19年2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 保安林予定森林の所在場所

丹波市青垣町遠阪字深山2072の6、2072の7、2072の9、2072の10、青垣町稲土字奥山2255の6、2255の136、2255の137、2255の140

## 2 指定の目的

水源のかん養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部農林水産局森林保全室、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 兵庫県告示第174号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第105条第1項第1号及び第125条の3第1項第2号の規定による一定の区域を次のように定める。

なお、昭和63年兵庫県告示第1541号（漁業災害補償法の規定に基づく区域を定めたもの）のうち法第125条の2に規定する養殖業のり養殖業の部中釜口加入区（釜口漁業協同組合の区域）、平成11年兵庫県告示第538号（漁業災害補償法に基づく地先水面を分けて定める一定の区域）のうち法第104条第1号に掲げる漁業わかめをとる漁業の部中釜口加入区（釜口漁業協同組合の区域）及び浦加入区（浦漁業協同組合の区域）並びに法第125条の2に規定する養殖業わかめ養殖業の部中釜口加入区（釜口漁業協同組合の区域）及び浦加入区（浦漁業協同組合の区域）、平成17年兵庫県告示第1103号のうち法第125条の2に規定する養殖業のり養殖業の部中森、浦加入区（森漁業協同組合及び浦漁業協同組合の区域）を削る。

平成19年2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

法第125条の2に規定する養殖業

のり養殖業

(加入区の名称)

(区 域)

森加入区

森漁業協同組合の区域

## 兵庫県告示第 175 号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第105条第1項第2号の規定による加入区（区域及び区分）を次のように定める。

なお、平成15年兵庫県告示第215号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）のうち法第104条第2号に掲げる漁業の部中釜口区域（釜口漁業協同組合の地区）、平成15年兵庫県告示第517号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）のうち法第104条第2号に掲げる漁業の部中仮屋区域（仮屋漁業協同組合の地区）及び浦区域（浦漁業協同組合の地区）を削る。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 法第104条第2号に掲げる漁業

区 域	区 分
釜口区域 （仮屋漁業協同組合の地区のうち 下津団地を除く釜口の区域）	1 総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
	2 総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業
	3 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業
	4 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から3までに掲げる漁業以外の漁業
	5 網漁具を定置して営む漁業
仮屋区域 （仮屋漁業協同組合の地区のうち 釜口区域を除く区域）	1 のり養殖業を兼業する者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
	2 のり養殖業を兼業しない者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
	3 総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業
	4 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業
	5 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から4までに掲げる漁業以外の漁業
	6 網漁具を定置して営む漁業

## 兵庫県告示第 176 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年 2月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年 2月20日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 豊富御国野線	姫路市御国野町深志野字惣作745番3から 同 市御国野町深志野字五郎田29番まで	旧	8.0から 13.0まで	108.0	
		新	10.0から 13.0まで	107.0	

兵庫県告示第 177 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年 2月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年 2月20日から 2週間、西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 250号	赤穂市坂越字砂山1744番から 同 市坂越字下高谷1749番2まで	旧	17.0から 32.0まで	49.0	
		新	22.0から 36.0まで	49.0	

兵庫県告示第 178 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年 2月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年 2月20日から 2週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 岸田諸寄線	美方郡新温泉町石橋字浮町736番1から 同 郡同 町石橋字見明759番4まで	旧	4.0から 9.0まで	101.0	
		新	8.0から 10.0まで	100.0	
県道 浜坂港浜坂停車場	美方郡新温泉町芦屋字水尻853番2から	旧	7.0から 16.0まで	152.0	

線	同 郡同 町芦屋字水尻766番1まで	新	14.0から 18.0まで	150.0	
---	--------------------	---	------------------	-------	--

兵庫県告示第 179 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年 2月20日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成19年 2月20日から 2 週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 8 号	美方郡香美町香住区七日市字大縄内381番 から 同 郡同 町香住区七日市字川原181番 2 まで	旧	6.0から 18.0まで 3.0から 25.0まで	525.0  797.0	
		新	6.0から 18.0まで	525.0	

兵庫県告示第 180 号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第 3 項の規定により、太子町竹広前田農住組合から太子町竹広前田農住組合土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成19年 2月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

公 告

## ひょうご県民ボランティア活動賞の表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条第11号の規定により、平成19年1月17日に次の者を表彰した。  
平成19年2月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 氏名 足立 悦子
  - 2 住所 丹波市
  - 3 功績内容 老人給食サービスの調理ボランティアとして地域福祉の向上に貢献している。
- 
- 1 氏名 大住 成子
  - 2 住所 加古郡稲美町
  - 3 功績内容 一人暮らし高齢者などへの給食サービスや、車椅子介助等リハビリ支援を行っている。
- 
- 1 氏名 大西 和美
  - 2 住所 相生市
  - 3 功績内容 看護師の資格を活かしたミニデイサービス支援など、高齢者福祉の向上のため尽くしている。
- 
- 1 氏名 瓶内 道雄・ハナエ
  - 2 住所 宍粟市
  - 3 功績内容 短期里子事業に賛同し、継続して児童養護施設の子どもたちを預かっている。
- 
- 1 氏名 川瀬 廣一
  - 2 住所 西宮市
  - 3 功績内容 児童園児の登下校（園）に立ち番し、地域の交通安全・防犯活動に尽くしている。
- 
- 1 氏名 岸岡 孝昭
  - 2 住所 姫路市
  - 3 功績内容 阪神・淡路大震災被災者支援や、子育て家庭の支援に尽くしている。
- 
- 1 氏名 黒田 伸子
  - 2 住所 西宮市
  - 3 功績内容 児童養護施設での保育の手伝いや、日韓福祉交流に貢献している。
- 
- 1 氏名 桑村 喜美野
  - 2 住所 芦屋市
  - 3 功績内容 食生活改善を通じた健康づくりの推進や、地域の福祉活動に貢献している。
- 
- 1 氏名 小浦 美澄
  - 2 住所 芦屋市
  - 3 功績内容 高齢者・聴覚障害者の支援、自助具作製を行っている。
- 
- 1 氏名 小林 カヨ子
  - 2 住所 加古川市
  - 3 功績内容 視覚障害者への情報提供として朗読活動や交流活動を行っている。
- 
- 1 氏名 笹谷 よし子
  - 2 住所 川西市
  - 3 功績内容 地域の小学生にボランティアで詩吟を教え、世代間交流に貢献している。
- 
- 1 氏名 中西 忠
  - 2 住所 姫路市
  - 3 功績内容 重症心身障害児（者）施設において、利用者のクッキングや外出への支援を行っている。
- 
- 1 氏名 前川 裕司
  - 2 住所 姫路市
  - 3 功績内容 地域活動とNPO活動の支援を続け、地域コミュニティづくりに貢献している。

- 1 氏名 松田 洋子
  - 2 住所 豊岡市
  - 3 功績内容 ガールスカウト活動を実践し、青少年の健全育成に寄与している。
- 1 氏名 本岡 喜代美
  - 2 住所 加古郡稲美町
  - 3 功績内容 高齢者や障害者への給食サービスや、震災時の炊き出しボランティアを行っている。
- 1 氏名 屋島 瑠美子
  - 2 住所 伊丹市
  - 3 功績内容 フィリピンの障害児支援、聴覚障害者・身体障害者の支援を行っている。
- 1 氏名 山口 逸子
  - 2 住所 丹波市
  - 3 功績内容 老人給食サービスの調理ボランティアや、給食のおたより書きを行っている。
- 1 氏名 山口 冨子
  - 2 住所 加古郡稲美町
  - 3 功績内容 車椅子介助や、作業介助等リハビリ支援を行っている。
- 1 氏名 吉田 陽子
  - 2 住所 加古郡稲美町
  - 3 功績内容 手話サークルの一員として聴覚障害者の支援活動を続けている。
- 1 名称 青垣手話サークル もみじ
  - 2 所在地 丹波市
  - 3 功績内容 手話ボランティアの育成、手話の啓発、聴覚障害者との交流を行っている。
- 1 名称 あかし要約筆記サークル
  - 2 所在地 明石市
  - 3 功績内容 聴覚障害者への要約筆記・ノートテークでの技術奉仕活動を行っている。
- 1 名称 あじさい
  - 2 所在地 揖保郡太子町
  - 3 功績内容 高齢者への給食サービスを行い、高齢者の「食」を支え続けている。
- 1 名称 移送ボランティアさんりんしゃ
  - 2 所在地 三木市
  - 3 功績内容 歩行困難者のニーズに応じた移送サービス活動を行っている。
- 1 名称 魚崎婦人会
  - 2 所在地 神戸市東灘区
  - 3 功績内容 フラワーベースを設置し、ハミング広場として毎日の管理や、公園の清掃を行っている。
- 1 名称 雲中婦人会
  - 2 所在地 神戸市中央区
  - 3 功績内容 フラワーベースを設置し、ハミング広場として毎日の管理や、公園の清掃を行っている。
- 1 名称 お便り
  - 2 所在地 揖保郡太子町
  - 3 功績内容 一人暮らし高齢者宅への絵はがき等の郵送や安否確認を続けている。
- 1 名称 介護グループ こぼと会
  - 2 所在地 尼崎市
  - 3 功績内容 高齢者宅・老人保健施設等における高齢者支援を行っている。



- 1 名称 柏原日本語教室「こんにちは」
  - 2 所在地 丹波市
  - 3 功績内容 地域在住の外国人の日本語習得支援、生活支援、子どもたちの支援を行っている。
- 1 名称 拡大写本の会
  - 2 所在地 西宮市
  - 3 功績内容 視覚障害者への拡大写本活動に寄与している。
- 1 名称 奇跡の星の植物館サポーター夢花咲隊
  - 2 所在地 淡路市
  - 3 功績内容 県立淡路夢舞台温室での植栽管理、教室開催のボランティアを行っている。
- 1 名称 コーブ緑が丘さんき会
  - 2 所在地 三木市
  - 3 功績内容 高齢者施設への手作り品の寄附や支援を行っている。
- 1 名称 さわやかグループ
  - 2 所在地 赤穂郡上郡町
  - 3 功績内容 高齢者・障害者への入浴サービスを行っている。
- 1 名称 手話サークル たんぼぼ
  - 2 所在地 篠山市
  - 3 功績内容 聴覚・言語障害者の支援活動に寄与している。
- 1 名称 精神保健福祉ボランティア「ステップ」
  - 2 所在地 小野市
  - 3 功績内容 デイケア等での行事支援を通して障害者との交流を続けている。
- 1 名称 太子手話サークル ぶらんこ
  - 2 所在地 揖保郡太子町
  - 3 功績内容 手話を通じた聾者と健聴者のコミュニケーション活動を行っている。
- 1 名称 宝塚市自然保護協会
  - 2 所在地 宝塚市
  - 3 功績内容 自然保護に関する調査・研究、講演会等の開催、市民や行政機関に対する提言を行っている。
- 1 名称 宝塚ふぁみりい劇場
  - 2 所在地 宝塚市
  - 3 功績内容 舞台芸術に接する機会の提供を通して、児童文化の健全育成に寄与している。
- 1 名称 丹波市鍼灸マッサージ師会  
丹波市視覚障害者福祉会
  - 2 所在地 丹波市
  - 3 功績内容 養護老人ホーム等でのあんまマッサージを通じた交流を続けている。
- 1 名称 調理ボランティアグループ「トマト」
  - 2 所在地 丹波市
  - 3 功績内容 高齢者への給食調理サービスやお便りを続けている。
- 1 名称 手引きボランティア サークルとも杖
  - 2 所在地 明石市
  - 3 功績内容 視覚障害者への外出介助や交流活動を行っている。
- 1 名称 点訳グループ たんぼぼ
  - 2 所在地 尼崎市
  - 3 功績内容 点字点訳活動のほか、障害者の外出支援やパソコン指導を行っている。

- 1 名称 特定非営利活動法人 緑の応援団
- 2 所在地 明石市
- 3 功績内容 学校園庭等の芝生化を、学校や地域に働きかけて取り組んでいる。
  
- 1 名称 虹の会
- 2 所在地 神崎郡福崎町
- 3 功績内容 高齢者給食サービス、障害者施設での生け花指導、悪質商法追放活動を行っている。
  
- 1 名称 人形劇団 てんとう虫
- 2 所在地 尼崎市
- 3 功績内容 人形劇の出張公演を保育所、幼稚園、学校等で行っている。
  
- 1 名称 播磨町花と緑の協会
- 2 所在地 加古郡播磨町
- 3 功績内容 公園や公共施設の花の植え替えボランティアを四季を通じて実践している。
  
- 1 名称 ひかりグループ
- 2 所在地 たつの市
- 3 功績内容 視覚障害者の行事への参加介助や、朗読録音などの支援を行っている。
  
- 1 名称 ふきのとう波賀
- 2 所在地 宍粟市
- 3 功績内容 視覚障害者のための朗読録音活動を行っている。
  
- 1 名称 ぼけっと
- 2 所在地 赤穂郡上郡町
- 3 功績内容 高齢者・幼児・児童・障害者への人形劇披露を行っている。
  
- 1 名称 みきおはなし会\*絵本の森
- 2 所在地 三木市
- 3 功績内容 絵本の読み聞かせ活動を展開し、子どもの健全育成に貢献している。
  
- 1 名称 ゆかりの会
- 2 所在地 川西市
- 3 功績内容 高齢者などへの料理実習や、調理ボランティアに取り組んでいる。
  
- 1 名称 蓬川おはよう会
- 2 所在地 尼崎市
- 3 功績内容 美化清掃作業や、健康体操の指導を行い、地域福祉に貢献している。
  
- 1 名称 朗読ボランティアグループ「ひびき」
- 2 所在地 淡路市
- 3 功績内容 視覚障害者への朗読、音訳のほか、小中学校での福祉学習を行っている。

正 誤

○平成18年10月27日付け（兵庫県公報第1820号）  
 兵庫県告示第1100号（昭和41年兵庫県告示第987号（鳥獣保護区の設定）の一部改正）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
8	上から11	平成18年10月31日	平成28年10月31日